



# 高速しが

平成30年  
7月号

発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

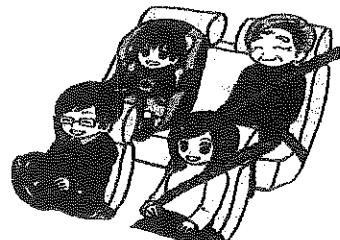
## 夏の交通安全県民運動

が始まります！

期間：7月15日（日）から7月24日（火）までの10日間

### 運動の重点

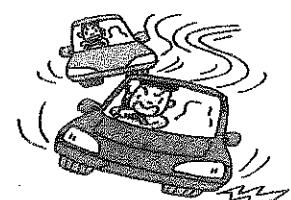
- 1 高齢ドライバーを含む高齢者と子どもの交通事故防止
- 2 歩行者および自転車の安全確保
- 3 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転・過労運転の根絶



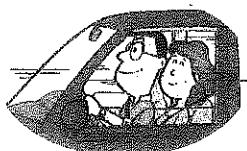
### 悪質交通違反の重点取り締まりの実施

運動期間中、高速道路交通警察隊では、夏期における交通事故防止を図るため、名神や新名神、北陸自動車道及び京滋バイパスなど全線において、24時間体制で交通取締まりを強化します。

特にあおり運転、飲酒運転、シートベルト・チャイルドシート非着用、運転時における携帯電話やメールの使用など、交通事故の発生を引き起こすような悪質違反を重点に取り締まりを実施します。



夏期には、レジャー・帰省などで交通量が増加します。予期せず渋滞が発生したり、慣れない道路の長時間運転は非常に疲れやすく集中力も持続しません。疲れや眠気を感じたときは無理をせず、早めにサービスエリアなどで休憩を取り、余裕ある運転に心掛けて下さい。



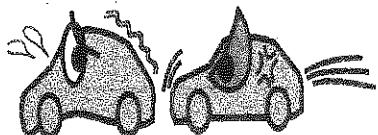
# 危険！あおり運転

いわゆる「あおり運転」は、重大な交通事故につながる悪質、危険な行為です。

車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し、安全な速度での運転・十分な車間距離を保つ・無理な進路変更や追い越し等は絶対にやめましょう。

## あおり運転の例

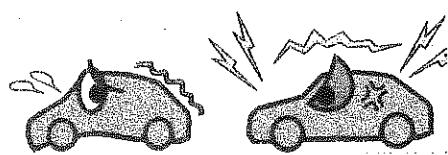
☆車間距離不保持



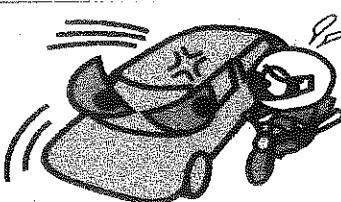
☆不必要的急ブレーキ



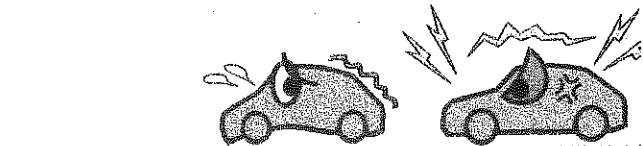
☆継続したハイビーム



☆幅寄せや急な進路変更



☆執拗なクラクション



## あおり運転をされたときは

☆十分な距離をとり安全な場所に停車する

☆警察にトラブルの状況等を正確に伝える

☆相手が降りてくる場合もあることから、ドアはしっかりロックする

☆相手に脅され挑発されても決して外に出ない

## 思いやり・ゆずりあいで安全運転を

車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し、相手の立場について思いやりの気持ちを持ち、お互いがゆずりあって安全運転をすることが大切です。

正しい交通ルールを守った運転で、安全快適に通行できる交通環境を作りましょう。

